

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年7月1日  
(第9期) 至 平成20年6月30日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

(E05372)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
(8) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況	27
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	53
2. 財務諸表等	54
(1) 財務諸表	54
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月26日
【事業年度】	第9期(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 福羽泰紀
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03(6716)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部担当 木原康博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03(6716)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部担当 木原康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高 (千円)	—	—	5,179,614	6,392,988	7,413,222
経常利益 (千円)	—	—	1,653,505	1,984,616	2,157,862
当期純利益 (千円)	—	—	988,863	1,056,749	1,167,967
純資産額 (千円)	—	—	4,175,422	4,992,654	5,841,598
総資産額 (千円)	—	—	5,066,980	6,330,172	7,350,231
1株当たり純資産額 (円)	—	—	30,791.58	35,953.11	41,952.87
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	7,935.32	8,293.19	9,084.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	7,684.53	8,220.60	9,083.24
自己資本比率 (%)	—	—	76.5	73.0	73.4
自己資本利益率 (%)	—	—	28.8	24.9	23.3
株価収益率 (倍)	—	—	36.54	36.90	17.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,047,150	1,695,342	1,483,788
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△947,761	△269,490	△1,253,854
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△106,310	△312,167	△329,722
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	2,485,391	3,613,173	3,497,051
従業員数 (人)	—	—	178	248	314
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(12)	(13)	(21)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高 (千円)	2,077,219	3,613,090	4,521,433	5,434,767	6,372,143
経常利益 (千円)	614,772	1,259,849	1,577,841	1,857,236	2,031,664
当期純利益 (千円)	365,183	749,060	977,414	1,087,666	1,195,072
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	838,687	875,807	897,381	928,616	930,358
発行済株式総数 (株)	58,770	123,216	125,894	128,448	128,586
純資産額 (千円)	2,176,295	2,995,382	3,865,026	4,649,290	5,478,908
総資産額 (千円)	2,710,173	3,902,388	4,707,674	5,889,125	6,857,965
1株当たり純資産額 (円)	37,030.72	24,310.01	30,700.64	36,101.49	42,373.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	1,200.00 (—)	1,600.00 (—)	2,600.00 (1,200.00)	2,800.00 (1,200.00)
1株当たり当期純利益 (円)	6,636.89	6,162.34	7,843.44	8,535.82	9,295.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	6,310.91	5,807.45	7,595.56	8,461.11	9,294.03
自己資本比率 (%)	80.3	76.8	82.1	78.7	79.5
自己資本利益率 (%)	27.2	29.0	28.5	25.6	23.7
株価収益率 (倍)	136.06	81.79	36.97	35.85	16.67
配当性向 (%)	—	19.5	20.4	30.5	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	418,893	879,170	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△387,582	△49,473	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,299,187	69,864	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,592,613	2,492,175	—	—	—
従業員数 (人)	90	120	148	207	252
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(24)	(9)	(10)	(16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期以前は関連会社が存在しないため記載しておりません。第7期以降につきましては、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3. 第6期の1株当たり配当額には、東証第一部上場に伴う記念配当600円を含んでおります。

4. 当社は、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株にそれぞれ分割しております。なお、第5期および第6期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成12年1月	東京都港区高輪において、インターネットを利用した調査業を目的として、資本金1,010万円で株式会社マクロミル・ドット・コムを設立
平成12年3月	本店を東京都港区西麻布一丁目に移転
平成12年8月	自動インターネットリサーチシステム「AIRs」が完成し、ネットリサーチ事業を開始
平成12年9月	本店を東京都港区西麻布二丁目に移転
平成13年12月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転、商号を株式会社マクロミルに変更
平成14年6月	株式会社ジービーネクサイトが運営するインターネットリサーチ事業の一部を譲受
平成14年10月	本店を東京都渋谷区渋谷一丁目に移転
平成15年6月	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社とモバイルマーケティング事業の独占協業契約を締結
平成16年1月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年2月	関西支店を大阪府大阪市中央区に設立
平成16年3月	本店を東京都港区港南二丁目(現在地)に移転
平成16年4月	ネットリサーチ業界の認知と発展に寄与することを目的として、専門研究機関「ネットリサーチ総合研究所」を設置
平成17年2月	株式会社エー・アイ・ピーとGlobalMillの共同サービスを開始
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成17年7月	株式会社エー・アイ・ピー(現・連結子会社)の株式を取得、子会社化
平成19年4月	AIP Marketing Korea Co.,Ltd.(現・連結子会社)を韓国に設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社マクロミル）および子会社3社（連結子会社2社、非連結子会社1社）により構成されております。当社グループは、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データ収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連の工程を、WEBサイト上で自由に行うことを可能とした、自動インターネットリサーチシステム（AIRs）を独自開発し、AIRsを利用することによるネットリサーチ事業を主たる業務として行っております。

当社グループのサービス内容

サービスの名称		サービスの内容
自 動 調 査	QuickMill	AIRsを用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。
	OpenMill	AIRsを用いて、クライアントが所有するモニタリストまたはクライアントのWEBサイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。
	CMMill	AIRsとストリーミング技術（動画配信）を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテスト等に利用されております。
	SampleMill	QuickMillとサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト（注1）であります。
集 計	AIRsで回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別等のさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。	
分 析	Quick-REPORT	AIRsで回収したアンケートデータや集計で作成したクロス集計表をもとに、レポートを行うサービスであります。
	Quick-ANALYZE	PSM分析（注2）や多変量解析（注3）を利用したブランドイメージ分析等を行うサービスであります。
	Quick-MINING	テキストマイニング（注4）を行うサービスであります。
	調査票設計	クライアントが抱える課題解決のための調査内容を事前に企画し、調査票の設計を行うサービスであります。
カスタマイズ リサーチ	OrderMill	AIRsでは対応しきれない個別性が高い調査を、個別にプログラムを組む等により、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。
グローバル リサーチ	GlobalMill	海外調査モニタを対象としたネットリサーチ・サービスであります。
モバイル リサーチ	MobileMill	携帯電話を利用して、消費活動直後のリアルな生活者心理等を調査するサービスであります。当社が抱えるモバイルリサーチ用のモニタに対してアンケートを実施するクローズ型リサーチと、当社モニタ以外にアンケートを行うオープン型リサーチがあります。
そ の 他 サ ー ビ ス		主に連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステム開発等によるサービスであります。

（注1） ホームユーステスト

商品サンプルや試供品等をモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

（注2） PSM分析

Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

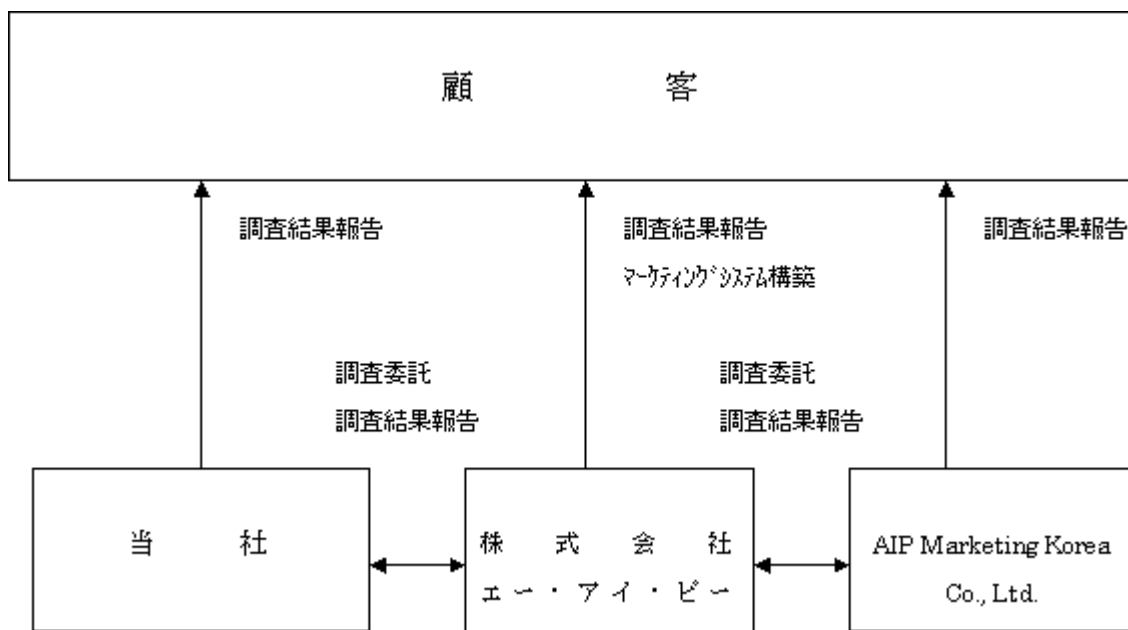
（注3） 多変量解析

複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。

（注4） テキストマイニング

アンケートの自由回答欄に入力された文章を単語レベルに分析し、使用頻度や語句の繋がりに法則性を見出し、文章回答内容の解析を行う調査手法。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エー・アイ・ピー (注) 1、2	東京都渋谷区	千円 500,625	グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築	56.4	モニタ貸与 調査委託 役員の兼務あり。
AIP Marketing Korea Co., Ltd. (注) 3	韓国ソウル市	千ウォン 50,000	グローバルリサーチ	100.0 (100.0)	役員の兼務あり。

(注) 1. 株式会社エー・アイ・ピーは特定子会社に該当しております。

2. 株式会社エー・アイ・ピーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	1,065,862千円
	②経常利益	146,136千円
	③当期純利益	76,634千円
	④純資産額	883,731千円
	⑤総資産額	999,173千円

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で記載しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ネットリサーチ事業	314(21)
合 計	314(21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 前連結会計年度に比べ従業員数が66名増加しているのは、事業規模の拡大に伴う採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
252(16)	28.6	2.0	5,179

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が45名増加しているのは、事業規模の拡大に伴う採用によるものであります。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等を背景に、前半は緩やかに拡大したものの、年後半は原油高を始めとする原材価格の高騰や、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速、金融市場の混乱、株価低迷、円高等により、国内外の景気の先行きに後退懸念が広がりました。

マーケティングリサーチ市場につきましては、近年、消費者のライフスタイルが多様化していることから、コンシューマ向けの財・サービスを提供する企業を中心に顧客志向のマーケティング活動が活発であり、「消費者の声を聴く」手段のひとつとしてマーケティングリサーチ市場に対する需要は引き続き強いものとなっております。

当社グループの主力事業分野でありますネットリサーチ市場につきましては、インターネットの普及、技術革新、認知度の向上、調査手法としての信頼感向上等により、ネットリサーチがマーケットリサーチ市場全体の伸びを牽引する位置づけとなっております。社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（以下「JMRA」という。）の経営業務統計実態調査によれば、JMRA加盟社の調査事業売上におけるネットリサーチの比率は、平成17年は17.4%、平成18年には19.1%と報告されております。

かかる状況の下、当社グループでは、新規顧客の開拓および既存顧客の取引拡大に注力するとともに、人材育成プログラムによる提案力の向上、商品購買調査サービスのリリースによる商品力の強化にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,413百万円（前年同期比16.0%増）、経常利益は2,157百万円（同8.7%増）、当期純利益は1,167百万円（同10.5%増）となりました。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりであります。

#### ①自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発した自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research System、以下「AIRs（エアーズ）」という。）を利用する市場調査サービスであり、当社グループの主力サービスとなっております。当サービスは、AIRsへの継続的な追加開発により機能を拡張させることで、自動調査として対応できる範囲を拡大していること、および人員の拡充、提案力の向上、周辺サービスの拡充等により顧客の課題解決のための体制強化を進めたことから受注案件数が伸びました。この結果、当サービスの売上高は4,411百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

#### ②集計サービス

集計サービスは、人員に対する教育体制の強化によるサービスレベル向上をはかったこと、および当期より顧客に提供可能な回答データの範囲を拡大し販売を開始したことから、売上が増加いたしました。この結果、当サービスの売上高は379百万円（同33.0%増）となりました。

#### ③分析サービス

分析サービスは、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進し、調査データ回収後の工程であるレポート作成、およびデータ回収の前段階である調査票設計を強化したことにより、売上が堅調に推移しました。また、当サービスには、定性調査（グループインタビュー）等の売上を含めて計上しておりますが、定性調査に係る販売体制を整備したことにより、同調査の売上が好調に推移いたしました。この結果、当サービスの売上高は683百万円（同43.9%増）となりました。

#### ④カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスは、AIRsで対応できる範囲を超えた個別性の高い調査案件につき、オーダーメイドで調査票作成およびデータ回収を行うサービスです。当サービスは、AIRsの継続的な機能追加により自動調査サービスで受注できる範囲を拡大させていることから販売額が減少しておりますが、顧客がネットリサーチに求める技術水準は高度化しており、より高度で複雑な処理を要する調査案件は、当サービスにて受注しております。この結果、当サービスの売上高は629百万円（同4.5%減）となりました。

#### ⑤グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスは、当社連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーによる海外調査会社向けの調査パネル提供サービス、および当社が国内企業向けに提供する海外の生活者を調査対象とした市場調査サービスです。当期は、株式会社エー・アイ・ピーにおけるアジア各国の自社パネル化の推進や、海外カンファレンスへの参加等営業活動を行い、海外調査会社向けの販売が増加いたしました。この結果、当サービスの売上高は930百万円（同16.4%増）となりました。

#### ⑥モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスは、携帯電話を利用して画像（写真）データを収集したり、商品の購入直後のリアルな生活心理を調査するサービスであります。当サービスの売上高は81百万円（同32.3%増）となりました。

#### ⑦その他サービス

その他サービスは、主に当社の連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステムの開発等によるサービスであります。当サービスの売上高は296百万円（同9.9%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ116百万円減少し、3,497百万円となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,483百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,148百万円の増加要因がありましたが、法人税等の支払額985百万円および売上債権の増加161百万円の減少要因があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,253百万円（同365.3%増）となりました。

これは主に、投資有価証券取得による支出818百万円や、自動インターネットリサーチシステムAIRsの開発としてソフトウェアの取得による支出179百万円、および敷金保証金差入による支出149百万円の減少要因があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、329百万円（同5.6%増）となりました。

これは配当金の支払額331百万円の減少要因があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス名	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比
	(千円)	
自動調査	4,411,926	16.6
集計	379,858	33.0
分析	683,838	43.9
カスタマイズリサーチ	629,164	△4.5
グローバルリサーチ	930,559	16.4
モバイルリサーチ	81,497	32.3
その他	296,376	△9.9
合 計	7,413,222	16.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは以下の項目を対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場の拡大により生じる事業機会を確実に当社グループの成長へつなげてまいります。

#### ①人材確保と活用による営業力・サポート力の強化

品質の高いサービスを大量に提供し続けるために、当社グループでは、優秀な人材を積極的に採用しておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素になり得ます。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため、教育カリキュラムの充実を推進いたします。人材を育成することにより営業およびリサーチスタッフによる営業力・サポート力の強化・充実に努めてまいります。

#### ②ネットリサーチ市場における競合への対応

ネットリサーチの普及が進むにつれ、ネットリサーチに対する顧客のニーズも多様化、高度化してきており、競合他社による取り組みが一層強化しております。当社グループでは、競合他社との差別化の施策を検討・実施し、顧客が心から満足し、感動するサービスの提供に努めてまいります。

#### ③サービスバリエーションの拡充

当社は商品購買調査サービス「QPR<sup>TM</sup>」（注）を平成19年12月より開始する等、サービスのバリエーションの拡充に取り組んでおります。本サービスに関しましては、新規事業として収益化をはかるために、様々な施策を検討・実施し、顧客満足度の高いサービスを提供してまいります。

（注）QPR<sup>TM</sup>

当社が株式会社東急エージェンシーと共同で展開している、携帯型バーコードスキャナーを使用し、消費者の商品購買データを収集、時系列購買動向のレポートや分析、購買意識調査等を行う新サービス。

#### ④有効モニタ（注）の増加と質の向上

有効モニタ数に関しては、堅調に増加しておりますが、今後も継続してモニタの増加をはかる必要があります。また、会員数の増加と同様、モニタの質の向上も重要な課題として捉えております。モニタ獲得および管理については、様々な施策を検討・実践しておりますが、さらに精度の高いモニタの獲得および管理の実現を目指してまいります。

（注）有効モニタ

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者やアンケートに対して著しく矛盾した回答をするモニタ、意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ等を除外したモニタ。

#### ⑤グローバル化の推進

当社は平成17年7月に、アジアを中心に海外市場調査を手がける株式会社エー・アイ・ピーを子会社化し、グローバル市場に進出しました。また、平成20年7月にMACROMILL Korea, INC. を韓国に設立し、AIRsを核とするビジネスモデルの海外展開をはかってまいります。ただし、海外特有の商習慣等により十分な海外展開がはかれないリスクや、時間・コスト面においてさらなる効率化をはかる必要があると認識しております。こうした課題を克服しながらも様々な施策を講じ、グローバル化を目指してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおります。

なお、以下の記載は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、この点ご注意ください。

### 1. 市場環境に関わるリスク

#### (1) ネットリサーチ市場の拡大について

ネットリサーチは、インターネットの普及および情報技術の発展に伴い拡大してきており、米国では平成19年で1,844百万ドル規模の市場に成長しており、市場拡大のスピードも前年比約18%と順調に伸長しております（出所：「INSIDE RESEARCH」誌（注））。米国においては今後も引き続き順調にネットリサーチ市場の拡大が進むものと思われ、日本においてもネットリサーチ市場の拡大傾向が続くものと当社グループでは考えております。

（注）「INSIDE RESEARCH」誌

米国のマーケティングリサーチ専門誌。

#### (2) 他社との競合について

当社グループでは、競合他社との差別化の施策として、（1）サービスのバリエーションの拡充、（2）営業およびリサーチスタッフによるサポートの強化、（3）モニタ数の増強および品質管理、（4）システムの機能向上等に努めております。

しかしながら、競合他社による取り組み強化等により、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 事業内容に関わるリスク

#### (1) 特定サービスへの依存について

当社グループの売上構成のうち、自動調査の占める割合は高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後もある程度高い水準で推移する予定です。

しかしながら、当社グループが提供するサービスの展望は、競合等の外的要因やシステム障害等の内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社グループの将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

#### (2) 個人情報の流出の可能性および影響について

当社グループ各社では、モニタ会員に個人情報の登録を求めているため、登録された情報は、当社グループ各社の管理下にあるデータベースにて保管しております。「個人情報の保護に関する法律」が施行され、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、当社グループ各社では財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) システム障害について

当社グループの事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するため、システムの24時間監視体制の実施、電源およびシステムの二重化、ファイアーウォール（注）の設置、保険への加入、社内規程の整備および運用等の然るべき対策を講じております。

しかしながら、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止する等の事態も想定され、業績に影響を与える可能性があります。

（注）ファイアーウォール

外部ネットワークと内部ネットワークの間に設置され、外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステム。

(4) 人材の獲得について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大をはかってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保してゆく必要があると考えております。

しかしながら、人材獲得競争の激化が続き、優秀な人材確保が一層難しくなる可能性があります。また優秀な人材確保のために要する採用コストは増加してゆくことが予想されます。これに対し当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等をはかることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおりますが、予想する以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことは無く、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権等が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業について

当社グループは、今後の中長期的な海外戦略としてAIRsを核とするビジネスモデルの海外展開をはかり、平成20年7月にMACROMILL Korea, INC. を設立しました。また、当社の子会社である株式会社エー・アイ・ピーを通じて海外展開をはかっております。当社は今後もアジアを拠点としたグローバル展開を推進してゆく所存ですが、海外における特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(7) 企業買収と戦略的提携について

当社は、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行に移してまいります。実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 新株予約権の付与について

当社では、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成20年6月30日現在、新株予約権による潜在株式総数は1,256株であり、将来これらの新株予約権が全て行使されたと仮定した場合、発行済株式総数の0.97%にあたります。

(2) 配当政策について

当社は、当期において利益分配を実施する予定であり、今後も財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら安定的な配当の実施を行ってまいります。

しかしながら、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社の事業が計画どおり進展しない場合等、当社の業績が悪化した場合、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### システム開発・保守に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社 イーシー・ワン	開発業務委託 基本契約	AIRsの保守・運用および二次開発に向けたテクニカルサポートに関する基本契約	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社 インテック	ハウジング サービス契約	AIRsのハードウェアにおける保守および運用・監視業務の委託に関する契約	平成19年3月1日から1年間 (以降、両社いずれかによる3ヶ月前までの解約の意思表示のない場合は引き続き継続)
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社 インテック	業務委任基本 契約	AIRsの開発支援および運用に関する業務の委託に関する契約	平成20年3月1日から 平成21年2月末日まで (以降、1年ごと自動更新)

### 業務委託に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社エー・ アイ・ピー (連結子会社)	業務委託基本 契約	当社のネットリサーチサービスである「GlobalMill」の運用業務の委託に関する契約	平成19年9月1日から 平成20年2月末日まで (以降、6ヶ月ごと自動更新)
株式会社エー・ アイ・ピー (連結子会社)	AIP Marketing Korea Co., Ltd. (連結子会社)	業務委託等 基本契約	当社の海外ネットリサーチサービスの運用業務の委託および多言語モニタ管理システム (UNIP ASS) の使用に関する契約	平成19年4月2日から 平成20年4月1日まで (以降、1年ごと自動更新)

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

### (2) 経営成績の分析

#### ①売上高

売上高については、第一部[企業情報]第2[事業の状況]1[業績等の概要]をご参照ください。

#### ②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴う、ポイントとして付与したモニタ謝礼費の増加、外注費の増加、人材の採用に伴う原価部門の人件費の増加、AIRsに係るシステム運用管理費および減価償却費の増加により、3,291百万円となりました。

販売管理費及び一般管理費は、人材の採用に伴う販売・管理部門の人件費の増加やオフィス増床による費用の増加等により、1,967百万円となりました。

#### ③営業外損益

営業外収益は、受取利息の計上等により、38百万円となりました。また、営業外費用は、為替差損の計上等により、34百万円となりました。

#### ④特別損失

特別損失は、連結子会社における過年度モニタポイント引当金繰入額の計上等により、9百万円となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産については、7,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,020百万円増加いたしました。これは主に、有価証券の売却による999百万円の減少要因がありましたが、現預金残高の増加883百万円や投資有価証券の増加731百万円、受取手形及び売掛金の増加172百万円によるものであります。

負債の残高については、1,508百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円増加しております。これは主に、未払法人税等の減少15百万円がありましたが、モニタポイント引当金の増加121百万円や未払金の増加79百万円によるものであります。

純資産については、少数株主持分を含め5,841百万円となり、848百万円増加しております。これは主に、利益増加により利益剰余金が833百万円増加したことによるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部[企業情報]第2[事業の状況]4[事業等のリスク]をご参照ください。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度については、売上高7,413百万円、経常利益2,157百万円、通期の売上高経常利益率29.1%となりました。売上高が拡大した要因として、①消費財メーカー等一般事業会社を中心に、取引高が増加したこと、②サービスを拡充した「集計」と定性調査受注が好調に推移した「分析」が伸長したこと等が挙げられます。今後も窓口数、案件数を増やし取引高の増加をはかるとともに、多様化する顧客ニーズに対応した付加価値の高い確かなソリューションを提供してまいります。これらの目標を実現するため、顧客起点に立った組織体制の構築をはかり、従業員に対する教育研修、人材育成プログラムを強化するとともに、データクオリティの向上、商品力強化にも注力してまいります。

海外事業においては、AIRsを核とするビジネスモデルの海外展開としてMACROMILL Korea, INC.の事業化をサポートするとともに、グローバル化を推進してまいります。



(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2)キャッシュ・フローをご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、合理的かつ最善の経営計画・方針の立案に努めております。しかしながら、今後さらにネットリサーチ市場における競争が激化してゆく可能性があります。また、インターネット関連の技術革新は速いため、当社グループが提供するシステムやサービスについても常にその変化に対して柔軟に対応してゆく努力が必要であります。また、海外事業においては、商習慣の違い等により十分な事業展開がはかれないリスクがあることも認識しております。

当社グループとしては、これら問題点を十分認識した上で、ネットリサーチ業界において確固たる地位を築くため、システム開発力の向上、情報管理およびセキュリティ対策の強化を徹底した上で、リサーチ企画提案力の強化、リサーチデータの品質向上、新サービスのラインナップの充実等サービスレベルの向上を積極的に推進してゆく所存です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、自動インターネットリサーチシステム（AIRs）の機能追加および当社の子会社である株式会社エー・アイ・ピーにおける多言語モニタ管理システムの開発等、総額279百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	ネットワーク 関連設備等	36,891	132,800	404,960	574,652	239(16)
関西支店 (大阪市中央区)	事務所	2,412	819	—	3,231	13(-)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成20年6月30日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
株式会社 エー・アイ・ピー (東京都渋谷区)	ネットワーク 関連設備等	11,048	23,962	74,438	109,448	58(5)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

平成20年6月30日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
AIP Marketing Korea Co., Ltd. (韓国ソウル市)	事務所	706	180	—	886	4(-)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	418,560
計	418,560

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,586	128,586	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	128,586	128,586	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容  
(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	444	444
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	888	888
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346,605	346,605
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月28日	自平成18年10月1日 至平成26年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 346,605 資本組入額 173,303	発行価格 346,605 資本組入額 173,303
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5	(注)4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合の比率}$$

- 2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

- 3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

- 5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

- 6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

- 7 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議に基づき、平成16年12月21日開催の取締役会で決議された新株予約権の発行数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の内容  
(平成18年9月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	368	368
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256,350	256,350
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成28年9月27日	自平成20年10月1日 至平成28年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 256,350 資本組入額 128,175	発行価格 256,350 資本組入額 128,175
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5	(注)4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 (1) 1個の新株予約権の一部の行使でないこととされており。

(2) 権利行使時においても、当社の取締役であることを要します。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

i 当社を退職した場合

ii 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

iii 降任、降格以上の制裁を受けた場合

(2) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月22日 (注) 1	8,720	17,440	—	317,500	—	126,880
平成16年1月28日 (注) 2	2,000	19,440	510,000	827,500	778,000	904,880
平成16年5月20日 (注) 3	38,880	58,320	—	827,500	—	904,880
平成15年7月1日～ 平成16年6月30日 (注) 4	450	58,770	11,187	838,687	—	904,880
平成16年7月1日～ 平成17年2月17日 (注) 5	2,458	61,228	31,973	870,661	27,761	932,641
平成17年2月18日 (注) 6	61,228	122,456	—	870,661	—	932,641
平成17年2月18日～ 平成17年6月30日 (注) 7	760	123,216	5,146	875,807	5,146	937,787
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 8	2,678	125,894	21,574	897,381	18,514	956,301
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 9	2,554	128,448	31,235	928,616	7,238	963,539
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 10	138	128,586	1,741	930,358	360	963,899

(注) 1 株式分割(1:2)

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 700,000円

引受価額 644,000円

発行価額 510,000円

資本組入額 255,000円

払込金総額 1,288,000千円

3 株式分割(1:3)

4 新株引受権の行使

5 新株引受権および新株予約権の行使

6 株式分割(1:2)

7 新株予約権の行使

8 新株引受権および新株予約権の行使

9 新株引受権および新株予約権の行使

10 新株引受権および新株予約権の行使

## (5) 【所有者別状況】

平成20年6月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府 及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	19	48	55	1	9,647	9,801	—
所有株式数 (株)	—	24,416	889	16,327	21,576	1	65,377	128,586	—
所有株式数 の割合(%)	—	18.99	0.69	12.70	16.78	0.00	50.84	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) (注1)	東京都中央区晴海1-8-11	13,158	10.23
柴 田 聡	東京都目黒区	12,708	9.88
株式会社バニラスカイ (注2)	東京都港区高輪1-14-15	11,572	8.99
ジェーピーモルガンチェースオープンハ イマーファンズジャスデックアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,000	7.77
杉 本 哲 哉 (注3)	東京都港区	4,892	3.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注4)	東京都港区浜松町2-11-3	4,739	3.68
エイチエスピーシーファンドサービシ ズパークスアセットマネジメントコー ポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行)	東京都中央区日本橋3-11-1	3,668	2.85
福 羽 泰 紀	東京都大田区	3,548	2.75
中 崎 祐 史	東京都世田谷区	3,249	2.52
岡 本 伊 久 男	横浜市神奈川区	3,028	2.35
計	—	70,562	54.82

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、12,026株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,647株、投資信託設定分10,379株となっております。
2. 上記株式会社バニラスカイは、当社取締役である杉本哲哉が代表取締役を務める法人であります。
3. 前事業年度末現在、主要株主であった杉本哲哉は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。ただし、株式会社バニラスカイによる保有株式を加味した場合における杉本哲哉の当社株式の保有株式数は、16,464株(12.79%)であります。
4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、2,613株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,317株、投資信託設定分1,296株となっております。

5. 野村証券株式会社およびその共同保有者から、平成20年5月20日付（報告義務発生日 平成20年5月15日）にて大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	502	0.39
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin's s-le Grand London EC1A 4NP, England	270	0.21
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	5,537	4.31
合 計	—	6,309	4.91

6. オッペンハイマーファンズ・インクから、平成19年10月4日付（報告義務発生日 平成19年9月27日）にて大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オッペンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニュー ヨーク、リバティール・ストリート 225、ワールド・フィナンシャル・セ ンター2	8,863	6.90
合 計	—	8,863	6.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,586	128,586	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	128,586	—	—
総株主の議決権	—	128,586	—

(注) 完全議決権株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—



(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの  
(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年9月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員49名、監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく株主総会特別決議によるもの  
(平成18年9月27日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、急激に変動する事業環境や財務状況・経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、配当につきましてはこれまで安定的に実施してまいりました。また、内部留保資金につきましては、当社グループの成長性と収益性を継続して高めていくための投資や財務体質の基盤強化等に活用し、今後の業績向上に努めることで、株主の皆様へ還元してゆく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、定款に「株主総会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を行うことができる」旨を定め、機動的な配当の実施を可能としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、通期配当として1株あたり2,800円（期末配当1,600円）であります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成20年2月8日 取締役会決議	154,303	1,200
平成20年9月25日 定時株主総会決議	205,737	1,600

## 4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
最高(円)	1,960,000 □1,030,000	528,000 ※1,080,000 □480,000	579,000	394,000	307,000
最低(円)	1,440,000 □591,000	446,000 ※602,000 □345,000	225,000	212,000	110,000

(注) 最高・最低株価は、平成17年4月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、第6期の事業年度最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所マザーズ市場によるものであり、□印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	145,000	174,000	159,000	168,000	190,000	185,000
最低(円)	110,000	113,000	120,000	140,000	162,000	147,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	福 羽 泰 紀	昭和39年5月10日生	昭和62年3月 東北大学理学部卒業 昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成6年7月 Case Western Reserve University(米国)大学院修士課程(MBA)修了 平成10年12月 株式会社スマートピーアール設立 代表取締役社長に就任 平成12年1月 当社設立 取締役に就任 平成15年7月 株式会社スマートピーアール取締役に就任 平成15年9月 当社 取締役COOに就任 平成17年9月 当社 代表取締役社長COOに就任 平成18年6月 株式会社エー・アイ・ピー 取締役に就任(現任) 平成18年9月 当社 代表取締役会長に就任(現任)	(注)3	3,548
代表取締役 社長	—	辻 本 秀 幸	昭和39年2月26日生	昭和61年3月 同志社大学工学部卒業 昭和61年4月 株式会社リクルート入社 平成12年4月 同社マーケティングシステム推進ディビジョン ディビジョン長に就任 平成12年10月 株式会社リクルートイサイズトラベル 代表取締役社長に就任 平成14年10月 株式会社リクルート エグゼクティブプロデューサー(タウンワーク担当)に就任 平成18年4月 当社入社 執行役員ネットリサーチ事業部長に就任 平成18年9月 当社 代表取締役社長に就任(現任) 平成19年6月 株式会社エー・アイ・ピー取締役に就任	(注)3	50
取締役	—	杉 本 哲 哉	昭和42年8月19日生	平成4年3月 早稲田大学社会科学部卒業 平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成15年9月 当社 代表取締役社長CEOに就任 平成17年9月 当社 代表取締役会長CEOに就任 平成18年9月 当社 取締役に就任(現任)	(注)3	4,892
取締役	システム 開発本部長 兼 新規事業 開発本部長	柴 田 聡	昭和44年5月15日生	平成4年3月 大阪大学基礎工学部卒業 平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 取締役に就任 平成14年11月 株式会社コミュニティ 監査役に就任 平成15年9月 当社 取締役CIOに就任 平成17年7月 株式会社エー・アイ・ピー 取締役に就任(現任) 平成18年9月 当社 取締役システム開発本部長に就任 平成19年4月 AIP Marketing Korea Co., Ltd. 監査役に就任(現任) 平成19年7月 当社 取締役システム開発本部長 兼 新規事業開発本部長に就任(現任) 平成20年7月 MACROMILL Korea, INC. 取締役に就任(現任)	(注)3	12,708

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画室長 兼 ネットリ サーチ総合研 究所担当	市原 泰彦	昭和50年9月12日生	平成11年3月 平成11年4月 平成13年7月 平成17年1月 平成19年9月	早稲田大学教育学部卒業 日本電子計算株式会社入社 当社入社 当社 執行役員に就任 当社 取締役 経営企画室長 兼 ネットリサーチ総合研究所 担当に就任 (現任)	(注) 3	58
取締役	ネットリサー チ事業部長	小西 克己	昭和43年6月18日生	平成3年3月 平成3年4月 平成15年4月 平成16年10月 平成18年10月 平成20年9月	神戸大学工学部卒業 株式会社リクルート入社 同社 FNXディビジョン デ ィビジョンオフィサーに就任 株式会社ネクスウェイ入社 マ ーケティングソリューション推 進部エグゼクティブマネジャー に就任 当社入社 執行役員に就任 当社 取締役に就任 (現任)	(注) 3	11
取締役	ネットリサー チ事業部 事 業企画室長	竹田 正信	昭和51年7月17日生	平成13年3月 平成13年7月 平成15年12月 平成19年7月 平成20年9月	早稲田大学第二文学部卒業 株式会社メディックス入社 当社入社 当社 執行役員に就任 当社 取締役に就任 (現任)	(注) 3	2
取締役	—	美澤 臣一	昭和35年6月22日生	昭和59年3月 昭和59年4月 平成元年4月 平成9年7月 平成11年7月 平成12年3月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年10月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年7月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年9月	早稲田大学政治経済学部卒業 西武建設株式会社入社 大和証券株式会社入社 ディー・ブレイン証券株式会社 設立 代表取締役社長に就任 トランス・コスモス株式会社入 社 事業企画開発本部副本部長 に就任 ソフトブレイン株式会社 取締 役に就任 トランス・コスモス株式会社 取締役に就任 同社 常務取締役 事業推進本 部長に就任 同社 専務取締役 サービス開 発本部長に就任 ダブルクリック株式会社 監査 役に就任 トランス・コスモス株式会社 専務取締役CFO 兼 サービス開 発担当に就任 株式会社ウェブクルー 監査役 に就任 クリーンエナジーファクトリー 株式会社 監査役に就任 (現 任) コ・クリエーションパートナ ーズ株式会社 代表取締役社長に 就任 (現任) 当社 取締役に就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	中本五環男	昭和39年8月4日生	昭和63年3月 昭和63年4月 平成14年7月 平成16年9月 平成18年9月	慶應義塾大学経済学部卒業 株式会社リクルート入社 リクルート企業年金基金常務理事に就任 当社 監査役に就任 当社 常勤監査役に就任(現任)	(注)4	—
監査役	—	都賢治	昭和34年11月14日生	昭和57年3月 昭和58年4月 平成元年3月 平成15年9月	慶應義塾大学法学部卒業 アーサーアンダーセン会計事務所入所 都会計事務所設立 所長に就任(現任) 当社 監査役に就任(現任)	(注)5	354
監査役	—	野崎晃	昭和32年11月20日生	昭和56年3月 昭和63年4月 平成7年4月 平成15年3月 平成15年8月 平成17年6月 平成18年9月	慶應義塾大学法学部卒業 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・野崎法律事務所開設 野崎法律事務所開設 株式会社エム・ディ・エム 社外監査役に就任 イチカワ株式会社 社外監査役に就任(現任) 当社 監査役に就任(現任)	(注)6	—
計							21,623

- (注) 1. 取締役の美澤臣一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の中本五環男氏、都賢治氏および野崎晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年9月25日開催の定時株主総会終結時から1年間
4. 平成20年9月25日開催の定時株主総会終結時から4年間
5. 平成19年9月26日開催の定時株主総会終結時から4年間
6. 平成18年9月27日開催の定時株主総会終結時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
赤坂俊哉	昭和33年10月30日生	昭和57年3月 昭和63年4月 平成10年4月 平成16年3月 平成19年4月	慶應義塾大学法学部卒業 弁護士登録(東京弁護士会) 大原法律事務所入所 大原法律事務所パートナー(現任) 中小新興企業融資企画株式会社(現 日本振興銀行株式会社) 社外取締役(現任) 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師に就任(現任)	132

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### ※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化をはかってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、および当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

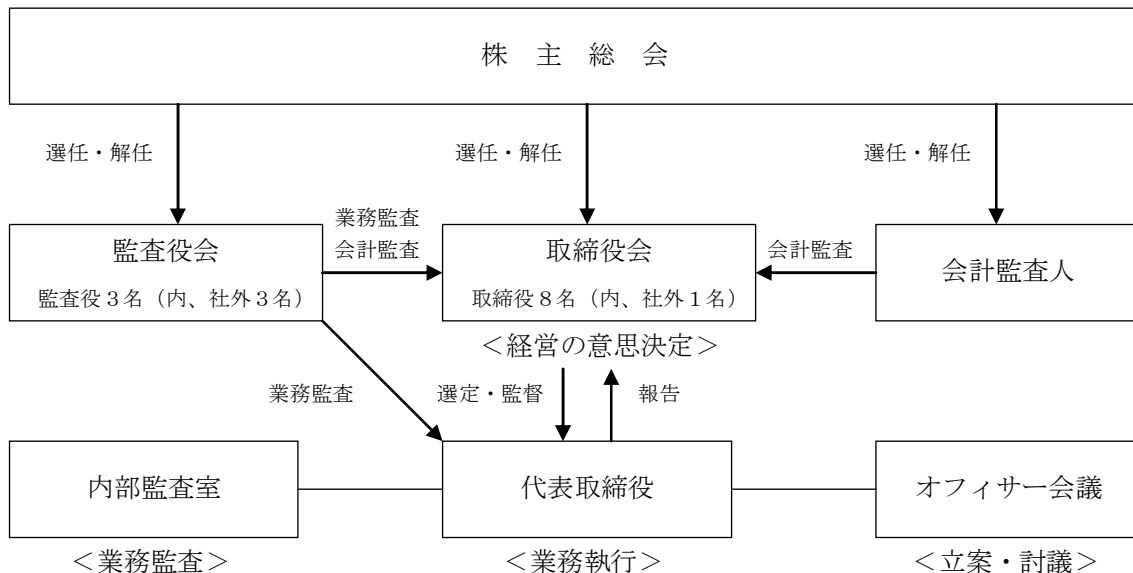
#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

##### ① 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、組織体制や機動性などを勘案し、8名の取締役(内、社外取締役1名)で構成しており、原則として毎月1回開催することにより、経営戦略等の経営上重要な事項についての迅速な意思決定と業務執行の適切な監督を行っております。

当社は、監査役3名(内、社外監査役3名)からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、会社財産の調査および業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監視しております。

##### ② 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



##### ③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化をはかるため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な案件等が発生した場合には必要に応じて臨時取締役会を開催しております。さらに、代表取締役社長の諮問機関としてオフィサー会議を設置しております。オフィサー会議は原則として毎週開催しており、取締役会において決定された経営方針等に基づく業務の執行につき、法令および定款への適合性、損失の危険性の有無、職務執行の効率性の確保の観点に基づく審議の他、より具体的な事業に関する報告、立案、審議を行っております。

##### ④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役会長直轄の組織として内部監査室を設置しており、内部監査担当者(2名)は、業務の効率性改善や不正取引の発生防止等につとめ、会社の業績向上と中長期的な発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

監査役監査については、監査役3名を社外監査役とし、より公正な監査が実施できる体制としております。監査役は、取締役会に出席しており、取締役の職務の執行状況を監視しております。また、会計監査人から会計監査の方法および結果についての報告を受けるとともに、内部監査室からも定期的に内部監査の結果について報告を受ける等、連携をはかっております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと会社法および金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	村 上 眞 治	監査法人トーマツ
業務執行社員	飯 塚 智	

- ・業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補等7名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役1名、社外監査役3名は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

代表取締役会長を全社のリスクにかかる管理責任者に定め、法務、労務および経理財務をそれぞれ専門とする部門を設置し、コンプライアンスや情報セキュリティ等に関する全社的リスクについて、網羅的および統括的に管理する体制を確保しております。また、弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家との連携を密にし、これら専門家の助言や指導をもとに法令遵守の徹底を行うとともに、内部監査室においては、全社に関するリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、適正な管理体制の運用に向けて適宜改善指示を行う等リスク管理体制の整備および強化をはかっております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬：

取締役を支払った報酬	5名	101,810千円
監査役を支払った報酬	3名	10,800千円
(うち社外監査役)	(3名)	(10,800千円)
計	8名	112,610千円

(注) 1. 社外取締役1名については、報酬を支払っておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成15年9月25日開催の定時株主総会（旧商法第269条第1項第1号）において年額200,000千円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成15年9月25日開催の定時株主総会（旧商法第279条第1項）において年額60,000千円以内と決議いただいております。

4. 上記のうち、平成18年9月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、非金銭報酬等として新株予約権を取締役1名に付与しており、当事業年度において18,188千円を会計上の費用として計上しました。なお、取締役に対するストックオプションの報酬限度額は、同定時株主総会（会社法第361条第1項）において、年額25,000千円以内と決議いただいております。

(4) 監査報酬の内容

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	14,400千円
上記以外の業務に基づく報酬（注1）	1,778千円
計	16,178千円

(注) 1. 上記には非監査業務（四半期財務諸表開示にかかる相談業務および財務報告にかかる内部統制に関する指導・助言業務）が含まれております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

(5) 取締役の定数等に関する定款の定め

① 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

③ 取締役の任期

当社は、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

② 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

③ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役がその職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって行う旨を定款に定めております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,613,347		3,497,051	
2 受取手形及び売掛金	※3	1,204,635		1,377,248	
3 有価証券		999,825		—	
4 たな卸資産		5,765		10,732	
5 繰延税金資産		177,591		229,079	
6 その他		74,946		130,297	
貸倒引当金		△2,938		△1,800	
流動資産合計		5,073,173	80.1	5,242,608	71.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		55,435		51,057	
(2) 工具、器具及び備品		143,746		157,762	
(3) 建設仮勘定		2,962	3.2	1,832	2.9
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		442,113		479,398	
(2) のれん		329,483		217,914	
(3) その他		18,849	12.5	22,336	9.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	92,777		824,497	
(2) その他		171,628	4.2	352,821	16.0
固定資産合計		1,256,998	19.9	2,107,622	28.7
資産合計		6,330,172	100.0	7,350,231	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金		290,540		369,663	
2 未払法人税等		536,591		521,450	
3 モニタポイント引当金		329,491		451,480	
4 その他		180,892		166,039	
流動負債合計		1,337,517	21.1	1,508,633	20.5
負債合計		1,337,517	21.1	1,508,633	20.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		928,616	14.7	930,358	12.7
2 資本剰余金		963,539	15.2	963,899	13.1
3 利益剰余金		2,725,538	43.1	3,559,376	48.4
株主資本合計		4,617,695	73.0	5,453,634	74.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	△51,613	△0.7
2 為替換算調整勘定		409	0.0	△7,468	△0.1
評価・換算差額等合計		409	0.0	△59,082	△0.8
III 新株予約権		12,125	0.2	30,314	0.4
IV 少数株主持分		362,423	5.7	416,731	5.7
純資産合計		4,992,654	78.9	5,841,598	79.5
負債純資産合計		6,330,172	100.0	7,350,231	100.0



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	為替換算 調整勘定				
前連結会計年度末残高 (千円)	897,381	956,301	2,022,792	3,876,475	—	—	—	298,947	4,175,422
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	31,235	7,238		38,473					38,473
剰余金の配当			△354,003	△354,003					△354,003
当期純利益			1,056,749	1,056,749					1,056,749
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					409	12,125		63,475	76,011
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	31,235	7,238	702,746	741,220	409	12,125		63,475	817,232
当連結会計年度末残高 (千円)	928,616	963,539	2,725,538	4,617,695	409	12,125		362,423	4,992,654

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本				評価・換算差額等			新 株 予 約 権	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前連結会計年度末残高 (千円)	928,616	963,539	2,725,538	4,617,695	—	409	409	12,125	362,423	4,992,654
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	1,741	360		2,101						2,101
剰余金の配当			△334,130	△334,130						△334,130
当期純利益			1,167,967	1,167,967						1,167,967
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 (純額)					△51,613	△7,878	△59,492	18,188	54,308	13,004
連結会計年度中の変動額 合計(千円)	1,741	360	833,837	835,938	△51,613	△7,878	△59,492	18,188	54,308	848,943
当連結会計年度末残高 (千円)	930,358	963,899	3,559,376	5,453,634	△51,613	△7,468	△59,082	30,314	416,731	5,841,598

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,977,430	2,148,861
減価償却費		170,986	214,293
のれん償却額		109,094	108,957
貸倒引当金の減少額		△155	△1,137
モニタポイント引当金の増加額		61,338	121,988
受取利息		△7,037	△35,234
支払利息		-	683
為替差損(△は為替差益)		△13,813	4,224
投資有価証券売却益		△1,967	-
固定資産除却損		7,186	364
売上債権の増加額		△98,119	△161,763
たな卸資産の減少額(△は増加額)		3,146	△5,002
未払金の増加額		19,081	84,235
未払消費税等の増加額(△は減少額)		44,882	△21,911
その他		39,700	△18,372
小計		2,311,754	2,440,188
利息の受取額		6,149	29,458
利息の支払額		-	△683
法人税等の支払額		△622,561	△985,174
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,695,342	1,483,788
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券取得による支出		△3,773	△818,179
投資有価証券償還・売却による収入		6,257	-
有形固定資産の取得による支出		△57,852	△107,414
ソフトウェアの取得による支出		△153,989	△179,877
敷金保証金差入による支出		△69,279	△149,264
その他		9,146	881
投資活動によるキャッシュ・フロー		△269,490	△1,253,854
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		-	800,000
短期借入金返済による支出		-	△800,000
配当金の支払額		△350,381	△331,656
株式の発行による収入		38,214	1,934
財務活動によるキャッシュ・フロー		△312,167	△329,722
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		14,096	△16,334
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		1,127,781	△116,121
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,485,391	3,613,173
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	3,613,173	3,497,051

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社                      主要な連結子会社の名称                      ㈱エー・アイ・ピー                      AIP Marketing Korea Co., Ltd.                      ※AIP Marketing Korea Co., Ltd. については、平成19年4月1日に現地法人を新規設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称                      埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司                      連結の範囲から除いた理由                      非連結子会社である埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社                      主要な連結子会社の名称                      ㈱エー・アイ・ピー                      AIP Marketing Korea Co., Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社の名称                      埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司                      連結の範囲から除いた理由                      同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社(埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である㈱エー・アイ・ピーおよびAIP Marketing Korea Co., Ltd. は、期末決算日が3月31日であるため、6月30日現在の仮決算日による財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社である㈱エー・アイ・ピーおよびAIP Marketing Korea Co., Ltd. の決算日は、連結決算日と同一であります。なお、株式会社エー・アイ・ピーおよびAIP Marketing Korea Co., Ltd. の決算期は当連結会計年度において、3月末から6月末へ決算期変更を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券                      償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>b その他有価証券                      時価のあるもの                      連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>c 子会社株式                      移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>①有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券                      同左</p> <p>b その他有価証券                      同左</p> <p>c 子会社株式                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>②たな卸資産</p> <p>a 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="531 541 922 607"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6年～15年	工具、器具及び備品	2年～10年	<p>②たな卸資産</p> <p>a 仕掛品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1005 541 1396 607"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	6年～15年	工具、器具及び備品	2年～10年
建物及び構築物	6年～15年									
工具、器具及び備品	2年～10年									
建物及び構築物	6年～15年									
工具、器具及び備品	2年～10年									
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年であります。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>株式交付費 同左</p>								
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②モニタポイント引当金 財務諸表提出会社のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②モニタポイント引当金 連結財務諸表提出会社および連結子会社(株)エー・アイ・ピー)のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>								



項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社連結子会社である(株)イー・アイ・ピーでは、従来、モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用は、ポイント交換時に費用として計上しておりましたが、当連結会計年度末より将来利用されると見込まれる額をモニタポイント引当金として計上する方法を採用しております。これは当連結会計年度において、多言語モニタ管理システムにおける付与ポイントおよび交換ポイントの実績データが集計可能となり、将来利用されると見込まれる額の合理的算定が可能となったことから、適正な期間損益計算と財務健全化を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度末におけるモニタポイント引当金に相当する部分については、当連結会計年度において特別損失(8,636千円)に、当連結会計年度に発生したポイントに対応する金額については販売費及び一般管理費(7,374千円)に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ7,374千円、税金等調整前当期純利益は16,010千円減少しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅小なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
(連結損益計算書関係) 「為替差益」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は182千円であります。	—————
(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金差入による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「敷金保証金差入による支出」は△8,884千円であります。	—————

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 152,564千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 230,857千円
※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 14,471千円	※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 30,283千円
※3 連結会計期間末日満期手形  連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。  受取手形 1,699千円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 166,112千円 従業員賞与給与 707,803千円 広告宣伝費 143,765千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 144,921千円 従業員賞与給与 892,502千円 広告宣伝費 150,692千円
※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品5,180千円及び建物2,005千円であります。	※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品364千円です。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	125,894	2,554	—	128,448

(注) 普通株式の増加2,554株は、新株予約権等の行使による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	—	—	—	12,125

(注) 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	201,430千円	1,600円	平成18年6月30日	平成18年9月28日
平成19年2月9日 取締役会	普通株式	152,572千円	1,200円	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	179,827千円	利益剰余金	1,400円	平成19年6月30日	平成19年9月27日

当連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	128,448	138	—	128,586

(注) 普通株式の増加138株は、ストック・オプションの行使による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	—	—	—	30,314

(注) 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	179,827千円	1,400円	平成19年6月30日	平成19年9月27日
平成20年2月8日 取締役会	普通株式	154,303千円	1,200円	平成19年12月31日	平成20年3月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	205,737千円	利益剰余金	1,600円	平成20年6月30日	平成20年9月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 2,613,347千円	現金及び預金勘定 3,497,051千円
有価証券勘定のうち コマーシャル・ペーパー 999,825千円	現金及び現金同等物 3,497,051千円
現金及び現金同等物 3,613,173千円	

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年6月30日現在)

## 1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
6,257	1,967	460

## 2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	78,306千円
計	78,306千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	14,471千円
計	14,471千円

## 3 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券				
(1) 国債・地方債券	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	999,825千円	—	—	78,306千円
合計	999,825千円	—	—	78,306千円

当連結会計年度(平成20年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	202,110	210,831	8,721
	小計	202,110	210,831	8,721
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	① その他	600,000	504,240	△95,760
	小計	600,000	504,240	△95,760
合計		802,110	715,071	△87,039

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	79,143千円
計	79,143千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	30,283千円
計	30,283千円

3 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券				
(1) 国債・地方債券	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	79,143千円
合計	—	—	—	79,143千円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 12,125千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

付与対象者の区分別人数	従業員 3名	従業員 14名	従業員 30名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,880株	普通株式 2,556株	普通株式 1,248株
付与日	平成13年9月25日	平成14年6月28日	平成15年10月27日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	—————	—————	—————
権利行使期間	平成13年9月25日 平成23年9月24日	平成16年6月28日 平成19年6月27日	平成17年11月1日 平成20年10月31日

付与対象者の区分別人数	従業員 49名 監査役 1名	取締役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,196株	普通株式 368株
付与日	平成16年12月22日	平成18年11月17日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社取締役としての地位を有していること(ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、関連会社へ転籍した場合で、当社取締役会が特に認めて書面により通知した場合を除く)。また、新株予約権行使時において、禁錮刑以上の刑に処せられたり、当社規則により降任・降格以上の制裁を受ける等、当社との信頼関係を著しく損なっていないこと。
対象勤務期間	—————	平成18年11月17日 平成20年9月30日
権利行使期間	平成18年10月1日 平成26年9月28日	平成20年10月1日 平成28年9月27日

b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）

付与対象者の区分別人数	従業員 10名 取締役 3名	従業員 29名 取締役 2名
ストック・オプションの数	普通株式 150株	普通株式 149株
付与日	平成12年3月10日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 株式の店頭登録または上場後、1ヶ月を経過した場合に限る。	新株予約権の権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 株式公開後に限る。
対象勤務期間	—————	—————
権利行使期間	取締役 平成14年4月1日 平成17年3月31日 従業員 平成14年4月1日 平成19年3月31日	平成20年4月1日 平成28年3月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成15年8月22日付で普通株式を1株から2株に、平成16年5月20日付で普通株式を1株から3株に、また平成17年2月18日付で普通株式を1株から2株に分割しており、それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

a. 提出会社

(単位：株)

決議年月日	平成13年9月25日	平成14年6月26日	平成15年9月25日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	1,874	180	638
権利確定	—	—	—
権利行使	1,772	180	602
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	102	—	36

決議年月日	平成16年9月29日	平成18年9月27日
権利確定前		
前連結会計年度末残	1,022	—
付与	—	368
失効	—	—
権利確定	1,022	—
当連結会計年度末残	—	368
権利確定後		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	1,022	—
権利行使	—	—
失効	110	—
当連結会計年度末残	912	—



b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）（単位：株）

決議年月日	平成12年3月10日	平成18年3月10日
権利確定前		
前連結会計年度末残	3	149
付与	—	—
失効	3	42
権利確定	—	—
当連結会計年度末残	—	107
権利確定後		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
当連結会計年度末残	—	—

②単価情報

a. 提出会社

（単位：株）

決議年月日	平成13年9月25日	平成14年6月26日	平成15年9月25日
権利行使価格	13,542	13,542	20,000
権利行使時の平均株価	290,000	246,000	308,827
公正な評価単価（付与日）	—	—	—

決議年月日	平成16年9月29日	平成18年9月27日
権利行使価格	346,605	256,350
権利行使時の平均株価	—	—
公正な評価単価（付与日）	—	98,853

b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）（単位：株）

決議年月日	平成12年3月10日	平成18年3月10日
権利行使価格	500,000	550,000
権利行使時の平均株価	—	—
公正な評価単価（付与日）	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年新株予約権
株価変動性（注）1	47.8%
予想残存期間（注）2	6年
予想配当（注）3	2,600円/株
無リスク利子率（注）4	1.373%

- （注）1. 2年10ヶ月間（平成16年1月から平成18年10月まで）の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 3. 平成18年6月期の配当実績によっております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(自社株式オプション及び自社の株式を対価とする取引関係)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 18,188千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

a. 提出会社

付与対象者の区分別人数	従業員 3名	従業員 30名	従業員 49名 監査役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,880株	普通株式 1,248株	普通株式 1,196株
付与日	平成13年9月25日	平成15年10月27日	平成16年12月22日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	—————	—————	—————
権利行使期間	平成13年9月25日 平成23年9月24日	平成17年11月1日 平成20年10月31日	平成18年10月1日 平成26年9月28日

付与対象者の区分別人数	取締役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 368株
付与日	平成18年11月17日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社取締役としての地位を有していること(ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、関連会社へ転籍した場合で、当社取締役会が特に認めて書面により通知した場合を除く)。また、新株予約権行使時において、禁錮刑以上の刑に処せられたり、当社規則により降任・降格以上の制裁を受ける等、当社との信頼関係を著しく損なっていないこと。
対象勤務期間	平成18年11月17日 平成20年9月30日
権利行使期間	平成20年10月1日 平成28年9月27日

b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）

付与対象者の区分別人数	従業員 29名 取締役 2名
ストック・オプションの数	普通株式 149株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 株式公開後に限る。
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成20年4月1日 平成28年3月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成15年8月22日付で普通株式を1株から2株に、平成16年5月20日付で普通株式を1株から3株に、また平成17年2月18日付で普通株式を1株から2株に分割しており、それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

a. 提出会社

(単位：株)

決議年月日	平成13年9月25日	平成15年9月25日	平成16年9月29日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	102	36	912
権利確定	—	—	—
権利行使	102	36	—
失効	—	—	24
当連結会計年度末残	—	—	888

決議年月日	平成18年9月27日
権利確定前	
前連結会計年度末残	368
付与	—
失効	—
権利確定	—
当連結会計年度末残	368
権利確定後	
前連結会計年度末残	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
当連結会計年度末残	—

b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）  
（単位：株）

決議年月日	平成18年3月10日
権利確定前	
前連結会計年度末残	107
付与	—
失効	—
権利確定	—
当連結会計年度末残	107
権利確定後	
前連結会計年度末残	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
当連結会計年度末残	—

②単価情報

a. 提出会社

（単位：株）

決議年月日	平成13年9月25日	平成15年9月25日	平成16年9月29日
権利行使価格	13,542	20,000	346,605
権利行使時の平均株価	282,815	306,918	—
公正な評価単価（付与日）	—	—	—

決議年月日	平成18年9月27日
権利行使価格	256,350
権利行使時の平均株価	—
公正な評価単価（付与日）	98,853

b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）  
（単位：株）

決議年月日	平成18年3月10日
権利行使価格	550,000
権利行使時の平均株価	—
公正な評価単価（付与日）	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（自社株式オプション及び自社の株式を対価とする取引関係）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																						
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,827千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">134,103千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">38,445千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,822千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">185,198千円</td> </tr> </table>	有形固定資産減価償却超過額	4,827千円	モニタポイント引当金否認額	134,103千円	未払事業税	38,445千円	その他	7,822千円	繰延税金資産計	185,198千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,617千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">183,752千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">38,785千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">35,424千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,025千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">269,604千円</td> </tr> </table>	有形固定資産減価償却超過額	4,617千円	モニタポイント引当金否認額	183,752千円	未払事業税	38,785千円	その他有価証券評価差額	35,424千円	その他	7,025千円	繰延税金資産計	269,604千円
有形固定資産減価償却超過額	4,827千円																						
モニタポイント引当金否認額	134,103千円																						
未払事業税	38,445千円																						
その他	7,822千円																						
繰延税金資産計	185,198千円																						
有形固定資産減価償却超過額	4,617千円																						
モニタポイント引当金否認額	183,752千円																						
未払事業税	38,785千円																						
その他有価証券評価差額	35,424千円																						
その他	7,025千円																						
繰延税金資産計	269,604千円																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.5</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		のれん償却額	2.2	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.7</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		のれん償却額	2.1	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7		
法定実効税率	40.7																						
(調整)																							
のれん償却額	2.2																						
その他	0.6																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5																						
法定実効税率	40.7																						
(調整)																							
のれん償却額	2.1																						
その他	△0.1																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7																						

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

ネットリサーチ事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

ネットリサーチ事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	35,953円11銭	1株当たり純資産額	41,952円87銭
1株当たり当期純利益	8,293円19銭	1株当たり当期純利益	9,084円89銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	8,220円60銭	1株当たり当期純利益	9,083円24銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,056,749	1,167,967
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,056,749	1,167,967
期中平均株式数(株)	127,424	128,562
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	1,125	23
(うち新株予約権)	(1,125)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 912株	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 888株

(重要な後発事象)

前連結事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
<p>平成19年8月15日開催の取締役会において、ニールセン・カンパニー株式会社の事業のうち、同社のPOSデータを利用した調査サービス事業を、平成19年11月1日をもって譲り受けることについての基本合意契約締結を決議し、両社において正式契約の締結へ向け、鋭意、契約条件の協議とサービス承継の準備を進めてまいりました(注)。</p> <p>しかしながらその結果、主に、拡大推計データの基礎となるリテールパネル店舗の協力を確保する点において、市場代表性が高いデータを収集できる見通しが立たなくなり、本来、対象事業に求められるサービス品質を担保し得ない状況が生じました。</p> <p>また、中期的に見ても、既存顧客の欠落、新規顧客の開拓可能性の低下等が見込まれ、事業採算性を改善することは困難であることも判明いたしました。</p> <p>かかる状況の中で、当社が事業承継を行った場合、将来的に、顧客や取引先をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑を掛けることになる公算が高いと判断し、平成19年9月10日開催の取締役会において、同合意について解消することを決議いたしました。</p> <p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 当該事業の譲受先の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容 (1)名称：ニールセン・カンパニー株式会社 (2)住所：東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル (3)代表者の氏名：代表取締役社長 マンゴ・ギルクリスト (4)資本金：45,500千円 (5)事業の内容：商品販売動向調査、消費者パネルサービス、カスタマイズリサーチサービス、モデリング分析サービス、マーチャндаイズサービス、意思決定支援サービス</li><li>2. 当該事業の譲受の目的 当社が事業譲受を行うのは、ニールセン・カンパニー株式会社の「スキャントラック (SCANTRACK)」を始めとするPOSデータサービスに関する事業です。 本事業の譲受により、当社は、従来のネットリサーチのサービスラインナップに加えて、マーケティング基礎データと位置づけられる①スキャン方式による商品購買調査サービス(※)、②POSデータによるマーケット・メジャメント(市場測定)データの提供が可能となる予定です。 当社は、IT技術を駆使した利便性の高いマーケティング情報提供サービスを強化することにより、顧客のマーケティング戦略立案・意思決定のサポートおよびネットリサーチ事業の一層の拡大を推進してまいります。</li></ol> <p>(※) 平成19年8月10日付 当社取締役会決議事項の新サービス</p>	<p>平成20年7月1日開催の臨時取締役会において、新会社を設立することを決議し、平成20年7月15日付でマクロミル・コリアを設立しております。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 当該新会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金および事業の内容 (1)名称：マクロミル・コリア (英文社名：MACROMILL Korea, INC.) (2)設立日：平成20年7月15日 (3)所在地：韓国ソウル市 (4)代表者の氏名：代表取締役社長 朱 泳昱 (チュ・ヨンウ) ※英字表記 Joo, Yeong Wook (5)資本金：13億ウォン(日本円換算 約1.42億円) (6)株主構成及び所有割合；朱 泳昱氏61.5%，当社38.5% ※当社は、同社が発行する新株予約権付社債15億ウォン(日本円換算約1.64億円)の割当てを受けております。 (7)決算日：毎年6月30日 (8)主な事業の内容 ① 韓国におけるインターネットを活用した市場調査(ネットリサーチ) ② その他リサーチサービスおよびマーケティング全般に関するコンサルティング業務</li><li>2. 当該新会社設立の目的 当社が開発した、スピーディ・低価格、かつ高い利便性と品質を備えたサービスを提供する自動インターネットリサーチシステム(Automatic Internet Research System)および当社オリジナル集計ソフト(Quick-CROSS)の「韓国版」を新開発するとともに、韓国ネットリサーチモニタの構築を行い、スピーディかつ利便性の高いネットリサーチサービスを韓国のメーカ・一般企業へ2009年度以降に提供してまいります。</li></ol>

<p style="text-align: center;">前連結事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>3. 当該事業の譲受の契約の内容</p> <p>(1) 譲受事業の内容 リテールサービス事業（拡大推計POSおよび主要チェーン全店POS）</p> <p>(2) 譲受事業の経営成績 譲受事業の経営成績については、基本合意契約締結後、協議に入るため未定です。</p> <p>(3) 譲受資産および負債の項目 譲受資産および負債の項目については、基本合意契約締結後、協議に入るため未定です。</p> <p>(4) 譲受価額および決済方法 譲受価額の総額および決済方法については、基本合意契約締結後、協議に入るため未定です。</p> <p>(5) 譲受の日程</p> <p>平成19年8月15日 事業の一部譲受に関する基本合意契約 取締役会決議</p> <p>平成19年8月下旬 事業譲受契約書締結（平成19年9月下旬に変更）</p> <p>平成19年11月1日 事業譲受け期日（予定）</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,049,789		2,852,420	
2 受取手形		44,117		42,995	
3 売掛金		980,544		1,123,644	
4 有価証券		999,825		—	
5 仕掛品		276		4,677	
6 貯蔵品		1,738		2,583	
7 前払費用		55,213		81,395	
8 繰延税金資産		175,682		222,707	
9 その他		1,093		19,575	
貸倒引当金		△1,601		△1,800	
流動資産合計		4,306,679	73.1	4,348,198	63.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		72,138		72,401	
減価償却累計額		△25,013	47,124	△33,098	39,303
(2) 工具、器具及び備品		239,477		303,986	
減価償却累計額		△113,546	125,930	△170,366	133,620
(3) 建設仮勘定			2,962		1,832
有形固定資産合計			176,017		174,756
			3.0		2.6
2 無形固定資産					
(1) 意匠権			220		170
(2) ソフトウェア			366,620		404,960
(3) ソフトウェア仮勘定			10,833		14,425
無形固定資産合計			377,674		419,556
			6.4		6.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			78,306		794,214
(2) 関係会社株式			811,250		811,250
(3) 敷金保証金			136,877		272,724
(4) 繰延税金資産			2,320		37,265
投資その他の資産合計			1,028,753		1,915,453
			17.5		27.9
固定資産合計			1,582,445		2,509,766
			26.9		36.6
資産合計			5,889,125		6,857,965
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	未払金	245,852		324,430	
2	未払費用	19,288		13,503	
3	未払法人税等	522,255		496,578	
4	未払消費税等	78,469		56,109	
5	前受金	—		39,063	
6	モニタポイント引当金	329,491		435,469	
7	その他	44,477		13,902	
	流動負債合計	1,239,835	21.1	1,379,056	20.1
	負債合計	1,239,835	21.1	1,379,056	20.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1	資本金	928,616	15.8	930,358	13.6
2	資本剰余金				
	(1) 資本準備金	963,539		963,899	
	資本剰余金合計	963,539	16.3	963,899	14.0
3	利益剰余金				
	(1) その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金	2,745,007		3,605,949	
	利益剰余金合計	2,745,007	46.6	3,605,949	52.6
	株主資本合計	4,637,164	78.7	5,500,207	80.2
II 評価・換算差額等					
1	その他有価証券評価 差額金	—		△51,613	
	評価・換算差額等合計	—	—	△51,613	△0.7
III 新株予約権					
		12,125	0.2	30,314	0.4
	純資産合計	4,649,290	78.9	5,478,908	79.9
	負債純資産合計	5,889,125	100.0	6,857,965	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		5,434,767	100.0		6,372,143	100.0	
II 売上原価			2,263,121	41.6		2,783,731	43.7	
売上総利益			3,171,646	58.4		3,588,411	56.3	
III 販売費及び一般管理費			1,318,313	24.3		1,582,140	24.8	
営業利益			1,853,333	34.1		2,006,271	31.5	
IV 営業外収益								
1 受取利息			1,595			4,869		
2 有価証券利息			4,774			29,123		
3 投資有価証券売却益			1,967			-		
4 その他			1,086	9,423	0.2	2,103	36,096	0.6
V 営業外費用								
1 支払利息		-			683			
2 売上債権譲渡損		4,800			6,320			
3 賃貸借契約解約損		-			3,532			
4 その他		719	5,520	0.1	166	10,703	0.2	
経常利益			1,857,236	34.2		2,031,664	31.9	
VI 特別損失	※2							
1 固定資産除却損			4,459	4,459	0.1	315	315	0.0
税引前当期純利益				1,852,776	34.1		2,031,348	31.9
法人税、住民税及び 事業税			798,949			882,821		
法人税等調整額			△33,839	765,109	14.1	△46,544	836,276	13.1
当期純利益			1,087,666	20.0		1,195,072	18.8	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		435,129	18.9	518,117	18.3
II 経費	※2	1,865,178	81.1	2,316,448	81.7
当期総製造費用		2,300,308	100.0	2,834,566	100.0
期首仕掛品たな卸高		234		276	
合計		2,300,542		2,834,843	
期末仕掛品たな卸高		276		4,677	
他勘定振替高	※3	37,144		46,435	
当期売上原価		2,263,121		2,783,731	

(注) 主な内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。		※1 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。	
※2 主な経費の内容は、次のとおりであります。		※2 主な経費の内容は、次のとおりであります。	
外注費	310,211千円	外注費	429,131千円
モニタポイント引当金繰入額	329,491千円	モニタポイント引当金繰入額	105,977千円
モニタ謝礼	756,604千円	モニタ謝礼	1,192,932千円
システム運用費	182,217千円	システム運用費	239,964千円
減価償却費	145,620千円	減価償却費	169,458千円
※3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。		※3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
前事業年度末残高(千円)	897,381	956,301	2,011,343	3,865,026	-	3,865,026
当事業年度変動額						
新株の発行	31,235	7,238		38,473		38,473
剰余金の配当			△354,003	△354,003		△354,003
当期純利益			1,087,666	1,087,666		1,087,666
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					12,125	12,125
当事業年度変動額合計 (千円)	31,235	7,238	733,663	772,137	12,125	784,263
当事業年度末残高 (千円)	928,616	963,539	2,745,007	4,637,164	12,125	4,649,290

当事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本				評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
前事業年度末残高(千円)	928,616	963,539	2,745,007	4,637,164	-	12,125	4,649,290
当事業年度変動額							
新株の発行	1,741	360		2,101			2,101
剰余金の配当			△334,130	△334,130			△334,130
当期純利益			1,195,072	1,195,072			1,195,072
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					△51,613	18,188	△33,425
当事業年度変動額合計 (千円)	1,741	360	860,942	863,043	△51,613	18,188	829,618
当事業年度末残高 (千円)	930,358	963,899	3,605,949	5,500,207	△51,613	30,314	5,478,908

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 (3) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 同左 (3) 子会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～15年 工具、器具及び備品 2年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～15年 工具、器具及び備品 2年～10年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) モニタポイント引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「前受金」(当期15,864千円)および「預り金」(当期28,612千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。	(貸借対照表) 「前受金」は前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度における「前受金」の金額は15,864千円です。
(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「手数料収入」(当期462千円)および「消耗品売却収入」(当期47千円)は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。	—————

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)
<p>※ 当事業年度末日満期手形</p> <p>当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度期末残高に含まれております。</p>	
受取手形	1,699千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1 販売費に属する費用の割合は36.5%、一般管理費に属する費用の割合は63.5%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。</p>	
役員報酬	109,092千円
従業員給与賞与	533,644千円
採用費	89,673千円
賃借料	81,336千円
広告宣伝費	127,998千円
減価償却費	9,066千円
<p>※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品4,459千円 であります。</p>	
<p>※1 販売費に属する費用の割合は33.6%、一般管理費に属する費用の割合は66.4%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。</p>	
役員報酬	94,422千円
従業員給与賞与	678,754千円
法定福利費	81,598千円
賃借料	108,857千円
広告宣伝費	140,512千円
減価償却費	9,499千円
貸倒引当金繰入額	784千円
<p>※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品315千円 あります。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成19年6月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	同左

## (有価証券関係)

前事業年度(平成19年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																												
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td>134,103千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>37,889千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,010千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td><u>178,002千円</u></td> </tr> </table>	モニタポイント引当金否認額	134,103千円	未払事業税	37,889千円	その他	6,010千円	繰延税金資産計	<u>178,002千円</u>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td>177,235千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>38,785千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>35,424千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,526千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td><u>259,972千円</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		モニタポイント引当金否認額	177,235千円	未払事業税	38,785千円	その他有価証券評価差額金	35,424千円	その他	8,526千円	繰延税金資産計	<u>259,972千円</u>								
モニタポイント引当金否認額	134,103千円																												
未払事業税	37,889千円																												
その他	6,010千円																												
繰延税金資産計	<u>178,002千円</u>																												
繰延税金資産																													
モニタポイント引当金否認額	177,235千円																												
未払事業税	38,785千円																												
その他有価証券評価差額金	35,424千円																												
その他	8,526千円																												
繰延税金資産計	<u>259,972千円</u>																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(単位：%)</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>41.3</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割	0.2	株式報酬費用	0.3	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.3</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(単位：%)</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>41.2</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割	0.2	株式報酬費用	0.4	その他	△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.2</u>
法定実効税率	40.7																												
(調整)																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																												
住民税均等割	0.2																												
株式報酬費用	0.3																												
その他	0.0																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.3</u>																												
法定実効税率	40.7																												
(調整)																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																												
住民税均等割	0.2																												
株式報酬費用	0.4																												
その他	△0.2																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.2</u>																												

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	36,101円49銭	1株当たり純資産額	42,373円15銭
1株当たり当期純利益	8,535円82銭	1株当たり当期純利益	9,295円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,461円11銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,294円03銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,087,666	1,195,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,087,666	1,195,072
期中平均株式数(株)	127,424	128,562
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	1,125	23
(うち新株予約権)	(1,125)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 912株	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 888株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
<p>平成19年8月15日開催の取締役会において、ニールセン・カンパニー株式会社の事業のうち、同社のPOSデータを利用した調査サービス事業を、平成19年11月1日をもって譲り受けることについての基本合意契約締結を決議し、両社において正式契約の締結へ向け、鋭意、契約条件の協議とサービス承継の準備を進めてまいりました(注)。</p> <p>しかしながらその結果、主に、拡大推計データの基礎となるリテールパネル店舗の協力を確保する点において、市場代表性が高いデータを収集できる見通しが立たなくなり、本来、対象事業に求められるサービス品質を担保し得ない状況が生じました。</p> <p>また、中期的に見ても、既存顧客の欠落、新規顧客の開拓可能性の低下等が見込まれ、事業採算性を改善することは困難であることも判明しました。</p> <p>かかる状況の中で、当社が事業承継を行った場合、将来的に、顧客や取引先をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑を掛けることになる公算が高いと判断し、平成19年9月10日開催の取締役会において、同合意について解消することを決議いたしました。</p> <p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>当該事業の譲受先の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容 (1)名称：ニールセン・カンパニー株式会社 (2)住所：東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル (3)代表者の氏名：代表取締役社長 マンゴ・ギルクリスト (4)資本金：45,500千円 (5)事業の内容：商品販売動向調査、消費者パネルサービス、カスタマイズリサーチサービス、モデリング分析サービス、マーチャンダイズサービス、意思決定支援サービス</li><li>当該事業の譲受の目的 当社が事業譲受を行うのは、ニールセン・カンパニー株式会社の「スキャントラック (SCANTRACK)」を始めとするPOSデータサービスに関する事業です。 本事業の譲受により、当社は、従来のネットリサーチのサービスラインナップに加えて、マーケティング基礎データと位置づけられる①スキャン方式による商品購買調査サービス(※)、②POSデータによるマーケット・メジャメント(市場測定)データの提供が可能となる予定です。 当社は、IT技術を駆使した利便性の高いマーケティング情報提供サービスを強化することにより、顧客のマーケティング戦略立案・意思決定のサポートおよびネットリサーチ事業の一層の拡大を推進してまいります。</li></ol> <p>(※) 平成19年8月10日付 当社取締役会決議事項の新サービス</p>	<p>平成20年7月1日開催の臨時取締役会において、新会社を設立することを決議し、平成20年7月15日付でマクロミル・コリアを設立しております。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>当該新会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金および事業の内容 (1)名称：マクロミル・コリア (英文社名：MACROMILL Korea, INC.) (2)設立日：平成20年7月15日 (3)所在地：韓国ソウル市 (4)代表者の氏名：代表取締役社長 朱 泳昱 (チュ・ヨンウ) ※英字表記 Joo, Yeong Wook (5)資本金：13億ウォン(日本円換算 約1.42億円) (6)株主構成および所有割合：朱 泳昱氏61.5%、当社 38.5% ※当社は、同社が発行する新株予約権付社債15億ウォン(日本円換算約1.64億円)の割当てを受けております。 (7)決算日：毎年6月30日 (8)主な事業の内容 ① 韓国におけるインターネットを活用した市場調査(ネットリサーチ) ② その他リサーチサービスおよびマーケティング全般に関するコンサルティング業務</li><li>当該新会社設立の目的 当社が開発した、スピーディ・低価格、かつ高い利便性と品質を備えたサービスを提供する自動インターネットリサーチシステム(Automatic Internet Research System)および当社オリジナル集計ソフト(Quick-CROSS)の「韓国版」を新開発するとともに、韓国ネットリサーチモニタの構築を行い、スピーディかつ利便性の高いネットリサーチサービスを韓国のメーカー・一般企業へ2009年度以降に提供してまいります。</li></ol>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>3. 当該事業の譲受の契約の内容</p> <p>(1) 譲受事業の内容 リテールサービス事業（拡大推計POSおよび主要チェーン全店POS）</p> <p>(2) 譲受事業の経営成績 譲受事業の経営成績については、基本合意契約締結後、協議に入るため未定です。</p> <p>(3) 譲受資産および負債の項目 譲受資産および負債の項目については、基本合意契約締結後、協議に入るため未定です。</p> <p>(4) 譲受価額および決済方法 譲受価額の総額および決済方法については、基本合意契約締結後、協議に入るため未定です。</p> <p>(5) 譲受の日程</p> <p>平成19年8月15日 事業の一部譲受に関する基本合意契約 取締役会決議</p> <p>平成19年8月下旬 事業譲受契約書締結（平成19年9月下旬に変更）</p> <p>平成19年11月1日 事業譲受け期日（予定）</p>	

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ITホールディングス株式会社	98,750	210,831
計			98,750	210,831

## 【債券】

投資有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		パークレイズ銀行上限金利付 コーラブル型パワーリバース債	100,000	79,143
		J. P. Morgan International Derivatives Ltd. INCOMEFX ストラテジー・SPI債	600,000	504,240
計			700,000	583,383

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	72,138	263	—	72,401	33,098	8,084	39,303
工具、器具及び備品	239,477	67,011	2,502	303,986	170,366	59,006	133,620
建設仮勘定	2,962	65,671	66,801	1,832	—	—	1,832
有形固定資産計	314,577	132,945	69,303	378,219	203,464	67,090	174,756
無形固定資産							
意匠権	500	—	—	500	329	50	170
ソフトウェア	502,145	150,156	—	652,301	247,341	111,816	404,960
ソフトウェア仮勘定	10,833	153,538	149,946	14,425	—	—	14,425
無形固定資産計	513,478	303,694	149,946	667,226	247,670	111,866	419,556
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 建物の当期増加額の内容は、本社オフィスの造作物等263千円であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主な内容は、サーバ等のシステム増強66,801千円であります。

3. 工具、器具及び備品の当期減少額は、使用不可能となったサーバ等の除却2,502千円であります。

4. 建設仮勘定の当期増加額の主な内容は、サーバ等のシステム増強65,336千円、および本社オフィスの造作物等335千円であります。サーバ等のシステム増強のうち66,801千円につきましては、当期中に工具、器具及び備品に振り替えております。

5. ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、自動インターネットリサーチシステムAIRsの開発144,624千円あります。

6. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内容は、自動インターネットリサーチシステムAIRsの追加開発150,853千円あります。なお、自動インターネットリサーチシステムAIRsのうち、149,946千円につきましては、当期中にソフトウェアへ振り替えております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,601	952	585	168	1,800
モニタポイント引当金	329,491	435,469	—	329,491	435,469

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収等による取崩額であります。

2 モニタポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、モニタポイント引当金の交換実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	111
預金の種類	
普通預金	1,799,087
定期預金	1,050,314
別段預金	2,906
小計	2,852,308
合計	2,852,420

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大広	11,949
株式会社たらみ	5,553
株式会社スタンダード・クリエイティブ	3,770
株式会社オリコム	3,420
株式会社真和	3,241
その他	15,059
合計	42,995

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年7月	15,288
8月	15,357
9月	12,013
10月以降	336
合計	42,995

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社電通	64,929
株式会社博報堂	63,730
株式会社アサツーディ・ケイ	25,466
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	25,190
株式会社リクルート	21,626
その他	922,700
合計	1,123,644

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
980,544	6,690,700	6,547,599	1,123,644	85.4	57.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

品目	金額(千円)
ネットリサーチ	4,677
合計	4,677

⑤ 貯蔵品

品目	金額(千円)
モニタ謝礼用金券	2,409
その他	174
合計	2,583

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式) 株式会社エー・アイ・ピー	811,250
合計	811,250

⑦ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	331,266
住民税	70,016
事業税	95,295
合計	496,578

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券。ただし、必要があるときは上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	6月30日・12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 <a href="http://www.macromill.com/">http://www.macromill.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書  
平成19年8月17日関東財務局長に提出。  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲受）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書の訂正報告書  
平成19年9月4日関東財務局長に提出。  
平成19年8月17日提出の臨時報告書（事業の譲受）に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書の訂正報告書  
平成19年9月12日関東財務局長に提出。  
平成19年8月17日提出の臨時報告書（事業の譲受）に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類  
平成19年9月27日関東財務局長に提出。  
事業年度（第8期）（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年10月26日関東財務局長に提出。  
事業年度（第8期）（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書  
平成20年2月18日関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき提出するものであります。
- (7) 半期報告書  
平成20年3月14日関東財務局長に提出。  
事業年度（第9期中）（自平成19年7月1日至平成19年12月31日）
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成20年3月14日関東財務局長に提出。  
事業年度（第7期）（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 半期報告書の訂正報告書  
平成20年3月14日関東財務局長に提出。  
事業年度（第8期中）（自平成18年7月1日至平成18年12月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成20年3月14日関東財務局長に提出。  
事業年度（第8期）（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成20年6月23日関東財務局長に提出。  
事業年度（第8期）（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年9月26日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年9月26日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。